

次期情報システムの稼働について

1 概要

本市、高崎市、伊勢崎市により、情報システムのトータルコスト削減や業務知識の共有などを目的として進めてきた次期情報システムの共同利用が令和2年1月より本稼働を迎えるにあたり、12月9日から並行稼働を開始する。

2 対象システム

住民基本台帳、印鑑登録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、事業所税、収納管理、税証明、国民健康保険（資格、賦課収納、給付）、国民年金、後期高齢者医療、介護保険（資格、認定、賦課収納、給付）、医療助成（乳幼児医療、ひとり親医療、高齢重度医療、重度心身医療）、住登外管理、団体内統合宛名、選挙、滞納整理、健康、児童手当、児童扶養手当、包括、飼い犬、貸付、住宅、学務、農業

3 稼働スケジュール

- 1 1月29日（金）20：00～ 収納管理システムデータ移行開始 [対応済]
- 1 2月 6日（金）20：00～ 収納管理を除く全システムデータ移行開始
- 1 2月 8日（日）13：00～ 業務主管課によるシステム移行確認実施
- 1 2月 9日（月） 8：30～ 新システム並行稼働

【参考】

1 2月16日	新システム並行稼働	（高崎市）
1 2月23日	〃	（伊勢崎市）